

一、今更にの復帰者も三十名の方を交結すること
 二、序及組員の方迎のえり退職の録備なきこと
 三、規程の退職の方の引金五百円を交結すること
 四、之が倍の決議は去る事務の誤らば全監事職工
 の決議はあらずかして一、二の方が決議を為して
 五、会社は協定中止の理由書の趣旨と此二十一日
 六、議團之 覺書中止と申渡す。

会社側の態度

去る事務の言はれは十名 覺書を協定し十九名は協定
 見込みありしは 議團側の文解の行動は就業職工に不安
 を抱かしむること甚だししは協定を以て 議團解決する
 七、議團職工は就業職工との同様の血の血を
 八、次々 賦能とあるが故に 作業不振の陥る 堪へ
 九、あるを以て 協定は 議團員が 外を 悔い 復帰する
 十、いあらば 協定 体は 協定を以て 議團を 解決せよ
 十一、ことを ぬ言せし

議團側の態度

十二、議團は 協定 協定 協定 協定 協定 協定 協定 協定
 十三、を 実現 したる 協定 協定 協定 協定 協定 協定 協定 協定
 十四、を 実現 したる 協定 協定 協定 協定 協定 協定 協定 協定